

事業再評価調書

(対応方針決定時点)

事業名	鶴見緑地事業	
担当	建設局 公園緑化部 調整課 計画担当（連絡先：06-6469-3835）	
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの（国庫補助事業であったが平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	①所在地	鶴見区鶴見緑地公園、浜1丁目、緑3丁目、横堤4丁目・5丁目、守口市南寺方東通1丁目ほか
	②事業目的	鶴見緑地は、過密都市対策の一環として、市街地を整備し都市機能の向上を図るとともに、市民の快適なレクリエーションの場を提供するために計画された、本市をとりまく4大緑地のひとつである。国際花と緑の博覧会終了後に策定された「鶴見緑地整備基本計画」に基づき、国際花と緑の博覧会の成果を継承し、博覧会で整備された施設を積極的に活用するとともに、鶴見新山や池などの起伏を活かしながら、豊かな自然の中で快適にアウトドアライフを楽しめる市民の憩いの場として、また同時に、災害時における広域避難場所等の防災公園として機能充実に図る。
	③事業内容	【事業規模（事業認可区域面積）】 127.0ha 【事業内容】 園路広場整備，植栽工等
3 事業の必要性の視点	①事業を巡る社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の財政状況の悪化に伴い、新設関連公園事業費は平成9年度が約329億円であったのに対し、平成24年度は約14億円と約1/23に激減している。 ・本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人（平成25.4時点）で、政令市平均6.61㎡/人（平成24.3時点）の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。 ・近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々減少しており、予算確保がますます難しい状況となっている。 ・局運営方針 「大公園への指定管理者制度の導入など新たな管理手法の検討」において、大公園における園内各施設の効果的な活用や管理の効率化・市民サービスの向上をはかるため、民間活力の活用など、より効率的な事業手法への転換を図る、としている。 特に、鶴見緑地駅前エリアについては、平成26年4月までの営業開始に向け、事業者選定から協議調整等を進めていく、としている。
	②定量的効果の具体的な内容	用地取得率は100%、事業進捗率は97%とともに高く、完了時期の見通しがあるため、費用便益分析については行わない。
	③費用便益分析	用地取得率は100%、事業進捗率は97%とともに高く、完了時期の見通しがあるため、費用便益分析については行わない。
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> 1) 都市環境の改善・維持 <ul style="list-style-type: none"> ・気候緩和，騒音軽減，防塵 2) 都市防災 <ul style="list-style-type: none"> ・都市型洪水の軽減，地下水等の水源涵養機能，強硬な地盤形成，防風・防潮機能 <p>[受益者]</p> <p>主として大阪市民、及び大阪市内に在勤、在学する人々</p>
	⑤事業の必要性の評価	未整備区域である駅前エリアにおいて、既に事業者公募により事業を実施中の区域があり、それらに付随して残区域（事業者未決定）の整備を早期に行い、公園の玄関口にあたる駅前エリア全体を早期に供用化することの必要性は高い。

		事業開始時点 (昭和42年3月)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	都市計画決定 昭和16年度 事業採択年度 昭和41年度 着工年度 昭和41年度 完了予定年度 昭和45年度	都市計画決定 昭和16年度 事業採択年度 昭和41年度 着工年度 昭和41年度 完了予定年度 平成29年度	都市計画決定 昭和16年度 事業採択年度 昭和41年度 着工年度 昭和41年度 完了予定年度 平成29年度
	②事業規模	77.1ha	131.5ha (認定道路含む)	127.0ha
	うち完了分	—	用地取得面積 131.2ha 整備済面積 127.3ha (ともに認定道路含む)	用地取得面積 127.0ha 整備済面積 123.1ha
	進捗率	—	用地取得率 99.8% 工事進捗率 97%	用地取得率 100% 工事進捗率 97%
	③総事業費 うち既投資額 進捗率	52億円 — —	1,288億円 1,266億円 98%	1,275億円 1,272億円 99.8%
	④事業内容の変更状況とその要因	平成24年3月の認定道路の除外等、事業認可区域変更による区域減少により、今回評価時点(平成25年3月)において施設整備対象区域の見直し並びに事業者公募による進捗状況を加味した結果、総事業費が13億円減少した。		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	本市の財政状況が厳しい中、未整備区域である駅前エリアを、事業者公募による民間活力を利用した手法により整備を進めることとした。平成21年度に駅前エリアにて「整備・管理運営計画」企画提案募集(一次募集)を実施し、一次審査通過者2者を選定し、平成22年度にて「事業計画」提案募集(二次募集)を実施したが、事業予定者を選定できなかった。平成23年度から平成24年度にかけ、残区域を「南地区」・「北地区」に分けて整備・管理運営事業者を公募し、事業予定者3者を決定した。以上のように、事業者公募を活用しつつも事業者の決定に難航した点、ならびに残区域の活用方法の検討に時間を要している点などから、本事業は長期化している。		
	⑥コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	厳しい財政状況の中で、市で整備するのではなく、事業の進展と公園の魅力向上につなげていくための対応策として、民間活力の利用を検討しながら事業を実施している。現在公募により決定した3事業者については、平成26年度の運営開始に向けて調整を進めている。残区域(事業者未決定)の1.7haについては、コスト縮減の手法として整備・管理運営事業者を再公募し、民間活力による公園整備を進める。		
⑦事業の実現見通しの評価	本市の財政状況は厳しいものの、用地取得は完了しており、未整備区域の駅前エリアにおいては事業推進に向け事業者公募を実施し、平成26年度から運営開始を予定しているなど、平成29年度の完了予定に向け、着実に事業は進行しているといえる。また、残区域(事業者未決定)の1.7haについても、平成25年10月以降事業者の再公募予定であり、完了時期の見通しがあるといえる。			評価 B
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] 重点化の位置づけはない。 [事業が遅れることによる影響] 未整備区域(駅前エリア)を除いて面積で97%が供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられるが、公園の玄関口にあたる本未整備区域(駅前エリア)の利活用は重要視されており、平成26年度運営開始予定の区域とあわせて、残区域の早期開設が重要である。			評価 B
6 特記事項	・平成24年3月、認定道路や民有地等、事業実施の実現性の低い箇所においては事業認可区域からの廃止を検討し事業認可区域の区域減少をおこなった。 ・平成25年度、「都市計画公園・緑地の見直し素案」において、事業認可区域にあわせるかたちで都市計画区域の廃止を行う予定である。			
7 対応方針	鶴見緑地は、過密都市対策の一環として、市街地を整備し都市機能の向上を図るとともに、市民の快適なレクリエーションの場を提供するために計画された、本市をとりまく4大緑地のひとつである。また、都市計画決定面積も約161.92haと大規模であり、レクリエーションや防災拠点として重要な機能を有する都市基幹公園である。本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人で、政令市平均6.61㎡/人の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに、本公園については未整備エリアである駅前エリアにおいて、既に事業者公募により事業を実施中の区域があり、それらに付随して残区域(事業者未決定)の整備を早期に行い、公園の玄関口にあたる駅前エリア全体を早期に供用化することの必要性は高い。 平成23年度から平成24年度にかけては、未整備区域を「南地区」・「北地区」にわけて整備・管理運営事業者を再募集し、3者を選定し、平成26年度より運営開始予定である。また、残区域(事業者未決定)についても、平成25年11月より再公募を実施しており、平成26年3月の応募受付及び事業者決定を予定している。 現在、駅前エリアの未整備区域を除いて約96.9%が開設されており、一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられるが、公園の玄関口にあたる本未整備区域(駅前エリア)の利活用は重要視されており、平成26年度運営開始予定の区域とあわせて、残区域の早期開設が重要である。さらに、上記のように民間活力による公園整備を進めており、一定の完了時期の見通しがあることから「事業継続(B)」とする。 平成26年度以降も事業者公募による事業の取組みにより、平成29年度での事業完了をめざす。			評価 B